

大
写

帯行政第61号

平成28年12月13日

帯広市監査委員 林 伸 英 様
同 秋 田 勝 利 様
同 鈴 木 仁 志 様

帯広市長 米 沢 則 夫
(総務部行政推進室担当)



監査の結果に対する措置の通知について

平成28年8月2日付帯監査第38号で報告のあった平成28年度上期定期監査及び指定管理者監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。



措置状況報告（定期監査）

監査指摘	措置状況
<p>収入及び支出事務全般について監査した結果、事務処理は適正に行われており、全体を通して改善が図られていることが認められました。</p> <p>しかしながら、監査結果で記載のとおり、年度を越えて物品購入事務を行っているものなど、事務処理に関する基本的な事項が守られていない事例が見受けられました。</p> <p>また、外部送付帳票等の受領・チェック事務を重点項目に設定して監査を行いましたが一層に情報処理システム運用マニュアルに定める手順どおりに行われていないものがありました。</p> <p>予算執行に当たっては、今一度、基本的な事務処理方法を点検し、常に改善意識を持って取り組む必要があります。</p> <p>今後においては、より一層適正な事務執行に向けてこれまでの取り組みを強化し、内部統制の更なる充実に努められるよう期待いたします。</p>	<p>全体を通して改善が図られているとの評価については、これまでの監査において指摘のあった事項について、各職場において共有を図るとともに、再発を防止する取り組みを行っていることが、改善につながっていると考えますので、引き続き取り組みを継続していきます。</p> <p>また、事務処理に関する基本的な事項が守られていない事例や、マニュアルに定める手順どおりに行われていない事例については、改めて、事務処理方法を点検し、適切に対応するとともに、全庁的な基礎知識の共有と事務処理能力向上に努めた上で、指摘のあった事項の引継ぎについても適切に行い、同様の誤りが再び発生することのないよう、改善を図ります。</p>

措置状況報告（指定管理者監査）

監査指摘	措置状況
<p>指定管理者が行う料金の出納、減免及びその他の事務について監査した結果、事務処理は適正に行われていました。</p> <p>このことは、施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者と緊密な連携を図るとともに、モニタリングによる点検など、チェック機能の強化に取り組まれた成果が表れたものと評価いたします。</p> <p>今後とも、公の施設の管理運営に民間の能力・ノウハウを活用しつつ、利用者により満足度の高いサービスを提供されますよう期待いたします。</p>	<p>事務処理は適正に行われていたとの監査結果については、これまでの監査において指摘を受けた事項について、改善の取り組みを進めた結果であると考えます。</p> <p>今後も、引き続き指定管理者と連携し、法令等に基づいた適正な事務処理を徹底するとともに、公の施設の設置目的に沿った利用者サービスの提供等に取り組んでまいります。</p>